

令和5年度 淀川管内水害に強い地域づくり協議会 (京都府域) 首長会議 議事概要

日 時：令和5年7月5日(水) 10時00分～12時00分

場 所：長岡京市中央生涯学習センター 3階メインホール

【出席者】

(委員)

宇治市	松村 市長
淀川・木津川水防事務組合	同 上
八幡市	堀口 市長
木津川市	谷口 市長
大山崎町	前川 町長
久御山町	信貴 町長
笠置町	中 町長
精華町	杉浦 町長
南山城村	平沼 村長
京都府 建設交通部	濱田 部長
京都府 京都土木事務所	山之江 所長
京都府 南丹土木事務所	森田 所長
気象庁 京都地方气象台	金田 台長
淀川ダム統合管理事務所	冠 所長
淀川河川事務所	谷川 所長

(代理)

京都市	廣瀬 防災危機管理室危機管理監
亀岡市	山本 総務部長兼危機管理監
城陽市	下岡 危機管理監
長岡京市	松本 副市長
京田辺市	辻村 副市長
南丹市	森 危機管理監
井手町	島田 副町長
宇治田原町	星野 政策監
淀川右岸水防事務組合 兼	
桂川・小畑川水防事務組合	小田 河川防災担当部長
京都府 乙訓土木事務所	田中 技術次長

京都府	山城北土木事務所	大井	技術次長
京都府	山城南土木事務所	小寺	技術次長
(独)水資源機構			
関西・吉野川支社	淀川本部	丹羽	施設管理課長

■議題

(1) 淀川管内水害に強い地域づくり協議会について

- 1) 規約の改正
- 2) 協議会の概要
- 3) 令和4年度の活動報告

(2) 令和5年度を取組予定

- ・今年度の重点取組

(3) 意見交換

(4) 基調講演

「命を守る防災情報 ～実際の避難行動につなげるために～」

気象予報士 片平敦 氏

(5) 今後の予定

【開会挨拶】京都府建設交通部 濱田部長

- ・ 本協議会の目的は、いかなる洪水に対しても氾濫被害をできる限り最小化するため、関係者が連携の上、危機管理施策を検討・実施し、水害に対して備えることである。
- ・ 本年も既に5月や6月出水期に入って早々に大雨が発生し、この時期の開催が会議の趣旨に合うかも内省するところである。次年度以降は、国の河川管理者と相談の上、開催時期の是非も含めて検討し、この会議をより実りある会議にしていきたい。
- ・ 本日は各委員の皆様には防災施策に関して忌憚のない意見を頂戴し、活発な意見交換をお願いしたい。

【1. 淀川管内水害に強い地域づくり協議会について】

1) 規約の改正

事務局より、規約の改正案について説明した。規約の改正は組織変更によるものであり、内容について出席者から質問・意見はなく、改正案は承認された。

2) 協議会の概要

事務局より、協議会の概要について説明した。出席者から質問・意見なし。

3) 令和4年度の活動報告

事務局より、令和4年度の活動報告について説明した。出席者から質問・意見なし。

【2. 令和5年度を取組予定】

事務局より、今年度の重点取組として、「要配慮者利用施設における避難計画等の策定及び避難訓練の実施」について説明した。出席者からの質問・意見はなし。

【3. 意見交換】

<宇治市長>

- ・ 昨年の会議は web 会議形式であり、あまり記憶に残っていない。今回のように一堂に会してさまざまな意見交換をする重要性を改めて感じている。この機会を活用させていただきたいと考えている。
- ・ この 2、3 年間はコロナの影響でなかなか災害対策に取り組むことができなかった。一方で、自然災害そのものが激甚化、頻発化している状況の中で、自然災害への対応、行政だけではなく地域の防災力の向上は大変重要であると感じている。
- ・ 昨年度は平成 24 年南部豪雨災害から 10 年、昭和 28 年の宇治川氾濫から約 70 年の節目にあたり、京都大学防災研究所の協力によりシンポジウムを開催した。この 10 年間、一体どこまで地域として取り組んでくることができたのか、これからの 10 年を見越してどうしていくのかということを中心に、シンポジストとして、地域でモデル的にタイムラインを作成している自治会にも参加いただいた。これを契機に、自主防災リーダーを中心として、町内会・自治会で災害時のタイムラインを作成していくことを重点的な取組としている。町内会・自治会は加入率が低く、高齢化が進行する中、地域の防災力を考えていけるのか悩んでいる。
- ・ 昨年秋には、3 年ぶりに防災訓練を実施したが、参加型というよりも見ているだけの傍観型の訓練であった。住民の防災意識がどこまで浸透しているのか改めて考えていく必要がある。
- ・ これまで、地域の方々に災害の対応の重要性について 45～50 回近い出前講座の実施や「宇治学」という総合教育の一環として中学 1 年生には年間 30 時間を費やして防災について学ぶ機会を設けているが、前述の課題を感じている。
- ・ 若い方々にもっと災害の怖さ、防災力の向上、日々の訓練の重要性について考えてもらうために、今年は宇治学に加えて、小中学生に対して先進的な取組を実際に学んで体験してもらい、京都大学防災研究所の体験施設等も活用させてもらいながら、防災力を上げていきたい。
- ・ 今回の意見交換の中で先進的な取組を教えてもらいながら取り組んでいきたいと考えている。

<八幡市長>

- ・ 平成 24 年南部豪雨や特別警報が初めて発令された平成 25 年豪雨の際に、内水被害が発生した。水害があれば下水が汲み取り式の場合は臭いが発生する。通常は 2 週間ほど災害対策本部で消毒関係の対応をしているが、今回の水害では 1 週間ほどで担当課で対応できる程度に苦情数が減少した。八幡市は人口率で 99%程度下水道が普及しており、下水事業など総合的な行政の推進が併せて必要であると感じている。
- ・ 昨年、住民と連携した取組として水害等の避難行動タイムライン、避難訓練実施等を前

提とした策定について取り組んできた。水害等の避難行動タイムラインは令和元年から開始し、水害編として9カ所、土砂災害は1カ所の自主防災組織において策定している。今年の6月末時点で、水害では人口の60%ほど、土砂災害では45%の人口をカバーできている。ワークショップの開催は、住民に新たにリスクを認識してもらい、いっどこでどのように避難すべきかを考えてもらう良い機会であると思っている。

- ・水害等避難行動タイムラインに基づく避難訓練の実施は、現在のところ実施の確認ができていないのは1地域だけである。コロナ禍の影響で訓練の実施が難しい状況で、一部中止になった場所もあった。今年度は1カ所の避難訓練の申し入れがある。要支援者を含めた住民がより現実的に訓練ができるように連携を図っていきたい。

<木津川市長>

- ・自主防災組織の活動や地域における防災訓練への支援、住民に対する防災講話の実施等を通じて住民と行政が連携しているが、その活動は地域ごとに温度差があることや、行動の中心となっている住民の高齢化が課題となっている。
- ・「逃げる取組」として、要配慮者利用施設における避難確保計画の策定と、その後の取組みを実施している。令和3年3月末時点で、市内33施設すべてで災害時要配慮者利用施設等の避難確保計画の策定は完了している。しかしながら、それぞれの施設における年度ごとの避難訓練の実施状況は、約3分の2の67%にとどまっている。計画に基づく具体的な避難訓練が実施され、計画が実効的なものとなるよう取組を今年度も推進していく。
- ・「防ぐ取組」として、地域防災リーダーの組織化に取り組んでいる。地域のけん引役となる防災リーダーの育成が大変重要であると考えている。防災士の養成を令和2年度から市の重点施策として取り組んでいる。令和4年度末までに146名の防災士を養成している。今年度も、市の予算で防災士養成講座を開講し、新たに50名の防災士の養成を行う予定である。育成した防災リーダーの活動を組織的に実施するため、木津川市地域防災リーダー制度を創設し、リーダー研修を実施した上で自主防災組織等と連携し、それぞれの地域において主体的に活動してもらえるよう取組を進めている。

<大山崎町長>

- ・自助・共助に力を入れたく、気軽に参加できる訓練の養成講座を開催している。
- ・現在の大雨の降り方を見ると、いきなり雨が降るという状況があるので、住民にはできるだけ早い情報提供の必要があると認識している。
- ・淀川、桂川に面する堤防が長いため、もし決壊等が発生すると逃げようがない状態なので、状況を確認できるカメラの設置を増やしていただきたい。また、防犯カメラは設置しているが、防災カメラという形で兼用する必要があると認識している。
- ・

<久御山町長>

- ・ これまで毎年、自主防災組織で防災訓練等の実施をしている。コロナ禍においても簡素化して訓練を実施したが、自治会組織の行事等も簡素化されたり、取りやめたりということで、人と人とのきずな、地域コミュニティの希薄化がこの3、4年で一番重要な問題になっている。自治会の加入率も毎年減少してきている中で、有事の際に本当に共助がうまく機能するか非常に懸念している。
- ・ 今年はきずなの再構築予算として、さまざまなきずなの再構築のための施策を予定している。
- ・ 今年は昭和28年の水害から70年目を迎え、5年ごとに実施している町の総合防災訓練には、子どもたちにも参加してもらい、自助・共助の重要性、防災・減災の重要性、地域コミュニティに加え、人と人とのきずなが有事の際には最も重要になってくるということを総合防災訓練を通じて訴えていきたい。
- ・ 今年8月には防災シンポジウムも開催し、著名人による住民の意識・関心も高めるような内容を予定している。

<笠置町長>

- ・ 昨年は、まるごとまちごとハザードマップの設置2か所および河川空間のオープン化へのアドバイス・助言をいただき、大変感謝している。
- ・ 木津川の砂浜に、近年樹木が繁茂している状況であるため、河道の確保のための伐採をお願いしたい。
- ・ 避難訓練の中で、要配慮者の避難確保が非常に重要であるが、小さい町なので、非常時は役場の職員だけでは対応できない。消防署、消防団、警察署、社会福祉協議会、民生委員会等、町内のいろいろな団体と一緒に避難訓練をこれからやっていく必要がある。
- ・ 昭和61年災害時の経験をもとに、避難所の備品整備として、発電機、温風冷風機の確保のほか、役場との通信手段の確保、バッテリー付きでスマホの充電器を備えた。トイレの改修も実施した。

<精華町長>

- ・ 住民と行政の連携に関しては、水防災の意識を高め、早めの避難につなげることがキーポイントと考えており、5つの取組を推進している。1点目として、自主防災会の実効性の向上を目指し、町消防本部と連携し、各種防災活動の支援に取り組んでいる。2点目として、浸水想定地域を対象に、自らの危機意識を高めてもらうために、マイ防災マップの作成を地域の方に作成してもらっている。3点目として、まるごとまちごとハザードマップの取組により標識を設置している。4点目として、住民の水防災の意識の向上のためハザードマップを全戸配布した。5点目として、住民との連携には相互の意思

疎通が必要であることから、情報発信の多重化に取り組んでいる。具体的には防災行政無線、多言語で発信できる登録型メール、LINEにも対応してきた。今後は、個別受信機の普及も視野に入れて情報の伝達が確実に行われるように進めていきたい。

<南山城村長>

- ・ 今年が昭和 28 年の南山城大水害から 70 周年にあたり、8 月 15 日には慰霊式典を行い、村の防災意識の向上に努めてまいりたいと考えている。
- ・ 先日の大雨による災害警戒の際にも感じたが、住んでいる地域によって対応や考え方が異なり、それぞれの地域性、災害の発生しやすい施設などにも考慮し、的確に指示を出す必要があると考えている。特に河川に接する地区と山間部の地域では迫りくる災害の種別も違うため、判断材料が難しくなる傾向がある。
- ・ 古くからの集落では、区長や自治会長が一生懸命に活動されており、地域はその区長や自治会長に任せてしまっている傾向が強い。お任せ主義的な動きと、自らが自分事として自助・共助の取組に参画するのでは温度差が大きく、実際に大きな災害時に連携するに当たっては過不足が発生することを危惧している。
- ・ 防災面で不安全要素としては、「村は大丈夫だろう」という考え方がある。それを取り除かなければ防災対策は進まない。防災面に危機意識を持って活動されたり、村民目線からの考えをお持ちの地域の方々もいらっしゃるので、地域団体や自主防災組織とともに行政が支える仕組みをより一層作り上げ、さまざまな横連携を行っていくことが重要と考えている。

<淀川河川事務所長>

- ・ カメラの設置要望について、すぐにお答えすることはできないが、町長が言われたコメントに関しては重く受け止めたい。まずはマイ・タイムラインなどの中で、最寄りの水位計、最寄りのカメラを見て判断基準、トリガーを決めていただくことになる。以前に比べればかなり水位計やカメラが増えて、スマホでも確認できるようになっている。町長ご指摘の映像、ビジュアル面での情報発信は、かなり行政側・メディア側も応えられるようになってきていると思っているので、ステップバイステップではあるが、よりわかりやすい情報防災の発信に心がけてまいりたい。

<京都市 防災危機管理室危機管理監>

- ・ 地域コミュニティの希薄化は他市町と同じ状況である。自治会の加入率も下がっており、コロナ禍で集合して活動することができなかったということで、色々なイベントや防災訓練も実施できていない。そのあたりをどのように再興していくかが課題である。
- ・ 地域コミュニティの担当部署と防災危機管理室、保健福祉の関係を含めてどういったことができるのか事務的に打ち合わせも始めたところである。全庁挙げて、自主防災、

それから消防団を含めてどういったことができるのか、いろいろ考えていきたい。

<亀岡市 総務部長兼危機管理監>

- ・ 令和 4 年度に、講座を交えて初めて防災士養成について取り組んだ。南丹市にもご参加いただいた。今年度も予算化している。
- ・ 早めの避難としてマイ・タイムラインを取り組む中で、総合防災訓練については、それぞれの自治会の地域ごとに取組の訓練をしてもらう計画をしている。メイン会場の保津川の左岸で訓練を実施し、近くの保津小学校で避難に特化した訓練を実施する予定である。コロナ禍で各機関との連携がなかなか取れなかったが、今年度は 9 月 3 日に実施する予定である。
- ・ 消防団についても今年になって訓練を開始ができているので、地域住民も含めた各機関の連携を高めていこうと考えている。

<城陽市 危機管理監>

- ・ 昨年度、山間部の高台の校区の方にも意識を持ってもらうために、合同防災訓練を実施した。合同で訓練をしてもらうことで意識づけが少しはできたと考えている。今年度は実施していないが、また定期的に実施したい。
- ・ 昨年度、木津川の氾濫想定区域内 1 校区において、地区防災計画の水害編を作成した。自分たちでまちの中を歩いて、避難経路の安全性をしっかりと見ながら地区防災計画の防災マップを地区で作成してもらった。今後は自主防災組織とともに支援をしながら、地区防災計画の策定を進めていきたいと考えている。

<長岡京市 副市長>

- ・ 市民の防災意識をより高めていくことが課題の 1 つである。
- ・ 自治会加入率が先般 50% を割り込み、自治会は結成しないが自主防災会は維持・結成しようという動きのあるエリアもある。今後自治会の結成が難しいところは、自主防災会だけでも組織してもらい、地域の防災力を高める取組を進めていく必要があると思っている。
- ・ 防災意識が必ずしも高くないところについては、できるだけ早くいろいろな情報を伝えることが重要である。長岡京市の LINE のお友達が 8 万人を超え、多くの方々に利用していただいている。LINE をうまく活用しながら、情報をできるだけ迅速に伝えていく取組を今後も進めていきたい。

<京田辺市 副市長>

- ・ 現在整備中である新西浜樋門は、完成すると対象地への治水効果が格段に上がるので、今後ともご支援をいただきたい。

- ・新規の自治会長や区長から、コロナ前のような行事がなかなかできないと言われてい
る。今年も一定数は復活するが、コロナ前の行事数がこなせず、以前の状態に戻るには
あと何年かかかる。つながりという部分でまだ心配な部分があり、いろいろな施策の中
でつながりをどう取り戻していくのかということに注力していきたい。
- ・最近ベトナムなど外国人の方がかなり増えてきている。ハザードマップに関しては、今
までの英語での災害の情報提供だけではなく、中国語、韓国語、ベトナム語についても、
今後対応していく予定。
- ・避難訓練も引き続き地域ごとに計画的にやっていきたい。

<南丹市 危機管理監>

- ・発災時の被災状況や住民避難誘導に関する情報伝達が課題である。
- ・南丹市は市域が広く、気象条件も地域により非常に差があり、市内一律の避難所対応で
は非常に無駄な労力が発生しており、地域別に細分化した対応が必要であると考えて
いる。避難所開設時の地域への連絡は、民生委員・児童委員や自治会長へ直接電話をし
ている。この際に多人数での対応が必要となり、その体制の確立にも苦慮している。情
報伝達のツールとして、市の防災行政無線、LINE、ケーブルテレビ、市のホームペー
ジ消防団の広報により発信をしているが、なかなか住民一人一人に情報が行き渡らず、
大きな課題となっている。
- ・今年度は、国土交通省が実施するワンコイン浸水センサ事業にも着手する予定であり、
いち早く自然災害の危険な状況の情報入手をしていきたいと考えている。

<井手町 副町長>

- ・要配慮者利用施設の避難行動計画については全対象施設で作成しているが、コロナ禍
等の影響で訓練の実施には至っていない。
- ・木津川が破堤した場合、町の庁舎が約5m 浸水する位置にあったので、回避するため
に浸水エリアおよび土砂災害警戒エリア外に新庁舎を移転した。デジタルの防災行政無
線を今年度に整備を行う予定であり、これらの新規の防災機能を併せて、より実践的な
防災訓練や浸水避難訓練を実施していきたいと考えている。

<宇治田原町 政策監>

- ・コロナ禍を踏まえて、地域のコミュニティの希薄化や自治会の加入率の低下が非常に
顕在化していると感じている。
- ・今年は南山城大水害から70周年ということもあり、地域防災計画の見直しを行う予定
である。最近、危機意識の希薄化を感じているので、危機意識の向上のために、様々な
情報発信ツールを活用し、情報発信と早めの避難ということに重点を置きながら取り
組んでいきたいと考えている。

(質疑応答)

<宇治市長>(亀岡市への質問)

- ・ 亀岡市が防災士の養成に重点的に取り組んでおられる。特にこども防災士の養成事業というのは着目点としては大変面白い。こども防災士の養成事業をしようと思ったきっかけ、具体的な内容、子どもや保護者の様子、学校との連携、目標等々を教えてください。

<亀岡市 総務部長兼危機管理監> (宇治市からの質問に対して)

- ・ 地域の防災意識の向上のため、地域の防災リーダーを養成する目的で、防災士の資格取得の取組を進めていた。子どもについては、小さいころから防災のこを感じて、親世代への波及効果も期待して防災意識を広げていきたいということがきっかけである。
- ・ 内容については、防災資機材の取り扱いの体験、防災食の体験、NHK 京都放送局によるオンライン授業など。日本防災士協会の京都支部にも協力いただいた。
- ・ 防災意識の高い親の勧めで子どもが参加されており、防災に取り組む子どもの姿勢を見られて感動されていた親もおられた。
- ・ 取組目標として、令和4年度は目標20人に対して9名だったので、令和5年度も同じく目標を20名としている。
- ・ 参加募集する際にチラシの配布という部分で学校にはご協力いただいた。

【4. 基調講演】

「命を守る防災情報 ～実際の避難行動につなげるために～」

気象予報士 片平敦 氏

- ・ 近年の気象災害と進む高齢化：平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨、令和5年6月2日紀伊半島での線状降水帯による大雨等の事例紹介。高齢化が進行し、要配慮者・避難行動要支援者の対策は急務である。福祉と防災の地域連携が重要となる。情報を早めに活用して災害から命を守る「災害に先手を打つ」「災害を迎え撃つ」ことが重要である。
- ・ 防災情報活用のポイント：避難が必要な災害では、避難情報と防災気象情報がある。警戒レベル3 高齢者等避難および警戒レベル4 避難指示の情報に注意して、予めどう行動するか決めておくことが重要である。危険な場所はハザードマップ等で事前に確認しておく。各レベルの情報が危険度に応じて段階的に発表されるので、この段階的な情報を活用して行動を進めることが大切である。情報の入手先として、気象庁ホームページ(あなたの街の防災情報)や国土交通省ホームページ(川の防災情報)等を活用するとよい。
- ・ 本当に命を守るために重要なことは？：実際に事前に避難する人はごくわずかであり、このバイアスを打ち破る必要がある。人間が行動に移すには、信頼できる身近な人から

の後押しが必要である。「危機感のバトン」を引き渡すためには、相互の強い信頼、十分な受け渡しの練習が必要である。災害から命を守るには、地域の力、一人ひとりの思いやりの心、日頃からの訓練・練習が重要である。

【5. 今後の予定】

今後の予定として、7月に鉄道ワーキング、7～8月にブロック別会議を予定していることを共有した。

【閉会挨拶】 淀川河川事務所 谷川所長

- ・宇治市長からもコメントがあり、このように face to face で意見交換できて良かったと考えている。
- ・コロナ禍の3年間ほど防災訓練もできなかったという話があり、その間は意外と雨が少なかったと思っている。その反動を危惧しており、市町村の皆様、府、国を合わせて地域の防災力を向上してまいりたい。

以上